

令和2年2月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和2年2月5日（水）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時27分
- 4 終了時間 午後3時25分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員
説明者
栗山教育部長、岡田教育総務課長、深江学校教育課長、園田生涯学習課長、
武田美術館長、羽田野都城島津邸副館長、黒木高城地域振興課長
事務局
鵜島教育総務課副課長、椎屋教育総務課主幹、佐土教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
濱田委員、赤松委員

1 開会

◎教育長

皆さん、こんにちは。ただいまから、令和2年2月の定例教育委員会を開催いたします。
本日の委員会は、終了時刻でございますが3時半をめぐりにしております。皆様方の御協力よろしく
お願いいたします。
それでは、市民憲章朗読をお願いします。

2 市民憲章朗読

3 前会議録の承認

◎教育長

ありがとうございました。
皆様方のお手元に令和元年12月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終
了後、中原委員と岡村委員に署名いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名

◎教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定によりまして、
赤松委員、濱田委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 教育長報告

それでは早速、教育長報告を行ってまいりたいと思っておりますが、その前に「中国から帰国した児童
生徒等への対応について」という通知が県のほうから届いています。これはコロナウイルスに対応
するためのもので、今どういう状況になっているかということについて、まずお話ししたいと思います。

◎事務局

お手元に横長の資料をお配りしていますので、御確認ください。

◎教育長

実は、これは元は国から来ているんですけれども、コロナウイルスが発生し、4つ目の通知になります。そのたびに内容が変わっている状況でございます。

では、内容について詳しく申し上げていきたいと思っております。

まず、1枚めくってもらって裏のほうでございますけれども、下のほうに(2)ということが書いてありますが、ここを読み上げたいと思っております。

新型コロナウイルスに関しては、現段階では不明な点も多いことや日々状況が変化している現状を踏まえ、最新かつ正確な情報を学校医並びに保健所等の関係機関と十分連携しつつ収集すること、また、これらの情報を教職員に提供するとともに必要に応じ児童生徒や保護者に対する情報提供や相談対応に努めることということ、もう変わっていきますということ、まず大前提としているということでございます。

続きまして、(3)でございます。

教職員が新型コロナウイルス感染症について正しい知識を持つとともに、基本的な感染症対策を含めた対応について共通理解を深めるように努めることということになっております。これにつきましては、この裏面をごらんください。

中国から帰国した児童生徒等への学校等の対応の流れ、イメージというものができております。このようなイメージのもとで学校では対応するという事になっておりますけれども、実はこの中で左下の四角囲みの中に他の人との接触を避け、マスクを着用するなどし、速やかに保護者から地域の保健所に相談していただく。これは症状がある場合、症状が出た場合のことでございます。つまり、今のところ全員がマスクをしるかそういうことを逆にはしていないということになります。

では、もう一度戻っていただきまして、(4)でございます。

児童生徒等に対し、現在の知見のもとでの新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識のもとに発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見が生じないようにすることなど、児童生徒等の人権に十分配慮すること。

この通知は、初めて出てまいりました。本日の新聞等でこのコロナウイルスということ、はじめを受けたという事案が発生したということが出てきております。

最後のページになります。

別紙の3というところになりますけれども、令和2年2月3日答申の分でございます。どんなふうに答申をしているのかが取りまとめてあるわけでございます。

その中の下線部を読みます。

「速やかに保護者から地域の保健所に相談していただくとともにということから、保健所からの指示や主治医、学校医の意見を聴取の上、学校保健安全法に基づく出席停止の措置をとることについて適切に判断」というふうになってきております。

また、2のほうでございしますが、中国武漢市を含む湖北省での滞在歴がある場合は、その申し出をさせるというふうに出てきました。これ以前は武漢市だけでございました。

最後でございます。武漢市を含む湖北省在住の方及び武漢市を含む湖北省在住の方と接触があった方には外出を控え自宅に滞在していただくよう要請するというふうになってきております。

実は、湖北省にいらっしゃった方が日本に帰国をされておりますが、県内でも実を申しますとその帰国者の中に宮崎県の方がいらっしゃるようでございます。ですので、要注意なんですけど、都城では今のところ確認はできていません。出身地は全て洗い出していると思っておりますので、個人的に帰って来た人については少々わからないところがあるんですが、政府の関連でやっているということにつきましては確認がとれているところでございます。そうなりますと親が出張で向こうに行っていらっしゃった、そして帰って来て、今家族と一緒に過ごしていらっしゃるとい方がいらっしゃるようございまして注視をしているところだということをお聞きしております。

また、そういうことからいじめ等への発展をしないような指導が必要だということで、これらの通知を徹底するように今各学校へ投げかけているものです。

これにつきまして、何か御質問等あれば、よろしかったでしょうか。

では、教育長報告のレジュメに入ります。

まずは、本年度第2回総合教育会議、まことにありがとうございました。たくさんの意見を出していただき、大変内容の濃いものになったと思っております。市長のほうもいろんな話ができて本当によかったと申しておりました。

協議では次期教育大綱の策定に向けてということでございましたし、意見交換として Society 5.0における学校教育の方向性やキャリア教育、「都城フィロソフィ」についてなどを話していただきました。ありがとうございました。

1番目としまして、新聞記事からでございますけれども、沖水小・中学校に元明さんという方がいらっしゃいまして姉妹です。それから、松山さんという方がいらっしゃいまして、昨年新聞記事をここでお出ししましたけれども、「全国少年少女創造コンクールで2年連続最高賞」をとったという話題がありました。

それから、祝吉中学校でございますが、「臓器移植の必要性を訴える命の授業」を受けたということで、これは寄贈本があります。実はこういう大きな絵本のようになっている「大きな木」という、これも教育委員会で1冊、それから各学校に1冊ずつ提供されたんですが、仕方なく臓器提供に踏み切ったお兄ちゃんの話がずっと書かれているという話でございます。もしできれば、後で手におとりください。

続きまして、西小学校ですが、「車椅子バスケットの挑戦」をしました。これはパラ五輪出前授業ということで行ったわけでございます。

続きまして、富吉小学校でございますが、「宮崎牛おいしい」ということで、児童がこれはA4クラスだったというふうに聞いておりますが、それぞれの牛の部位を食べ比べとかいうようなことをJAの協賛でやっていただいたということです。

それから、笛水小中学校ですが、「小規模校の魅力PR」ということで、校外に出てこの笛水小中学校のよさを訴えていくということを都合4回やりました。場所は、未来創造ステーションでございます。何人か興味のある方がおいでになったということをお伺いしております。

続きまして、東小、寄り添える獣医師になるということで、動物作文コンクール、宮崎市長賞ということで、次席でございます。その新聞を持ってまいりました。松元ひなさんという方でございます。非常に感動する内容であるというふうにお伺いしました。

ちなみに、右のほうに掲げてあります西村結人さん、木城小のお子さんなんですが、以前、都城市の指導主事でした西村指導主事の息子さんでございます。

では、次に参ります。

都城市壮年団体連絡協議会というのがあります。今回は2月1日に行われたわけなんですけど、市長、教育長と語る会と銘打って、市長30分、私30分、話をさせていただくというような内容

でございます。

この中で私がお話ししたことを申し上げたいと思うんですが、まずはこの壮年団体でございますけれども、3つの方針を立てておりまして、奉仕、学習、親睦、この3本柱を立てて、そして地域貢献をするための団体でございます。いわゆるもう本当に地域を支えてもらっている。なかなか表立っては私たちがやりましたと言わないような人たちなんです、非常に温かいハートのある方々です。壮年会のリーダーが一堂に会しております。

その中で、今回は梅北小の話と江平小の話をさせていただきました。梅北小学校は平成30年の運動会の前日、9月30日ですが、台風24号で運動場のほぼ中心にありますシンボル、ケヤキが倒壊しております。3分の2ぐらいが倒壊して3分の1が残ったんですが、その後、立ち枯れた状態になりまして、次の年に全部伐採をいたしました。もう大変な状況であったというふうにお伺いしておりますし、学校でも写真を見せてもらいました。これではもう多分運動会は無理だというふうな思わせるような写真でございましたが、地域、PTAやそれこそ壮年の方々がチェーンソー、重機を集めていただきまして全ての木をどかしていただいて、時間はおくれましたけども無事運動会を開催できたというようなことでございました。

また、江平小学校は、これは前々からこの場に出しておりますが、長年咲かなかった江楽園というところにある彼岸花でございます。これが日差しが届くように地域で相談しながら5年間の生育の末に彼岸花が復活したということでございました。これも公民館長を中心にしながらも壮年の方々が実際にはやっていたというふうなことでございました。このような下支えをしていただいている団体でございますので、そういう地域の思いと学校の思いが同じようになってほしいという願いを込めましてお話をさせていただいたわけでございます。

さまざまな地域行事を支えていただいている壮年の皆さんと思いを同じにするとということ、その上で地域とともにある学校にしていきたいという話でございます。

写真をごらんください。これは左上の写真が庄内中で総合防災訓練をやったときのものです。炊き出しをしているところですが、子供たち、中学生ですけれどもすごい人数が集まってくれて、主軸でこの炊き出しをしていただきました。こういうようなことを踏まえて、子供たちが地域に根ざしていくんだらうなというふうに思いました。ただし、右上の図ですが、少し見にくいんですけれども、生産年齢人口推移というのが発表され、これは2010年に発表されたものですから、もう10年近く経つわけでございます。2010年と比べて一番右の2060年は生産年齢人口が半減するという非常にショッキングなデータでございました。

そして、真ん中の緑の線が高齢者といわれる65歳以上の方々のグラフでございます。ピークが2040年になっていると思います。これで2040年問題として、今行われているわけでございます。現在、2020年が来ているわけでございますが、このようにして下がっていくわけですが、では生産年齢ではない15歳以下の子供たちですが、結構なだらかな推移、一番下の青の線ですけれども結構なだらかな推移をしていると思います。ただし、昨年発表されました出生人数が100万人を切ったという衝撃的なものがありましたので、これももっと急激に下がっていくかもしれません。そういう中で志ある子供たちを育てていくということが大切なことではないかというふうに思ったわけでございます。

左下のグラフをごらんください。

これは全国学テで毎年調査している、今住んでいる地域の行事に参加していますか、中学校3年生が対象になっております。全国の一人一人の中学生が答えるものでございます。青の棒グラフが都城市、緑の棒グラフが宮崎県、そしてオレンジといいますか黄色い棒が国でございます。都城市はぐんとここの部分が高いわけでございます。やはり、今、各地区で非常に地域の行事に参加して

いただいている率がふえてきているというふうにも実感しております。コミュニティスクールになって、そして学校運営協議会も非常に活発に動き始めています。そういう中で地域の行事に子供たちがどんどん出ていってくれている、その証だと思っております。

右下をごらんください。後でまたこの生涯学習課が申し上げますが、成人式でアンケートをとっております。この成人対象に聞きましたというので、3カ年分を持ってまいりました。ことし、去年、おととしの分です。都城市に今後も住みたい、または帰ってきたいですかと聞くと4分の3の子が帰って来たいと言っているという非常にうれしいニュースでございますけれども、実際には帰って来ていません。今現在、大学生でいたりとか、県外のほうに行っているということのほうが多いです。半数以上がそうなんですけれども、そういう中で思いはある、そういう志がある子供たちを育てていきたいということをお願いしたところでございました。

ここまでで何か御質問等ありましたらよろしくお願いたします。

では、生徒指導の状況について、御説明をしていきたいと思っております。

まず、非行等の問題行動、12月中でございますが、小学校5件の報告がありました。5件の内容はいろいろ重なっているものもありますけれども、器物損壊、万引き、ゲームセンターへの出入り、そのときに金銭授受をやっている、それから親の金を抜きとっているというのもありました。また、校区外での遊びをやっている、たまたま中学校の生徒指導主事にその現場を発見されるというような事案も起こっております。

12月ですのでいろいろなイベント、クリスマス等もあつたりとかと思っておりますけれども、また1月の報告をしなければなりません。今度はお年玉等を持っておりますのでいろんな報告が上がってくるのではないかと心配をしております。

続いて、不登校でございます。不登校につきましては小学校の不登校児童数の推移で若干横にいったところですが、昨年と比べればまだまだ多い状態でございます。小学校60名、中学校が168名、ますますこの不登校の状態が厳しくなっているというふうにグラフからも見てとれます。

続きまして、交通事故でございます。交通事故は小学校で1件ございました。接触事故でございました。ですが、大事をとって一応救急搬送はされたんですけども軽症で済んでおります。

続きまして、いじめに関することでございます。12月中に報告があつた件数がその表の中に入っておりますように小学校が166件、中学校が7件の認知がございました。報告事案でいきますと小学校が4件、中学校が1件というふうにはなっております。その中で1件、5年生の女児でございますが、この女児のランドセルを4名の男子が踏みつけ、中に入っていたメガネケースとメガネを破損したというようなのが出てまいりました。以前から日常的につばを吐きかける、殴る等の暴力をふるっていたというふうになりました。担任が聞き取りを行い、加害児童は謝罪をした。しかし、本児の保護者が加害者の保護者との話し合いをしたいという要望があつたため、1月、今月になってですけども、1月15日、先月に話し合いを実施。学校教育課からも担当指導主事が出席をして話し合いに参加したということでございます。被害保護者からはとにかくいじめはやめてほしいという訴え、出席した加害保護者と児童は謝罪を行ったということでございます。学校からの聞き取りでは、その後、いじめの訴えはないということでございますが、引き続き見守っていくということでございました。

このいじめに関することですが、3カ月前にさかのぼって9月分まで考えますと、その解消率というのは小学校が94.1%、中学校が90.7%ということにはなっているということでございます。今後も注意していきたいと思っております。

不審者、声かけ事案につきましてでございます。1件、小学校であつたわけでございますけれど

も、これは写真撮影をされたということの訴えでございました。しかしながら実害はなかったということでもあります。

その他でございます。

12月中、学級がうまく機能していない学校ということで、これは以前にも報告があって前回の教育委員会で一旦消えたものでございますが、どうにもやはり学級が落ち着かない状況、それから保護者からの申し入れが教育委員会にも多々来ているということ、そして保護者会等を開くとそれは紛糾してしまうような状況になってしまっているということで、今、学校のほうでもさまざまな対応をいただいているところでございます。なるべくいろんな先生を入れて、そしてその学級を見守っているところでございます。

続きまして、校外での事故報告はございませんでした。

虐待事案等案件としまして、小学校1件ありましたが、これにつきましては身体的虐待でございました。本児が自宅でゲームをして足音を立てていたことがうるさいと父から叱られて右ほほをつままれて、げんこつをもらうというような事案でした。学校がこども課に通告、こども課や児相による聞き取りの後、一時保護となっております。しかしながら、クリスマス前には一時保護を解除しているという状況でございました。

以上で、生徒指導の現状について御説明いたしました。何か御質問ありませんでしょうか。また何かありましたら私に言っていただければ御説明をしたいと思います。

6 議事

【報告第133号】

◎教育長

それでは、議事に入ってよろしいでしょうか。

では、本日の付議事件でございますけれども報告11件、議案4件でございます。

それでは、報告第133号を高城地域振興課長から御説明いただきます。よろしくお願ひします。

●高城地域振興課長

高城の振興課長の黒木でございます。報告第133号「都城市高城郷土資料館イベントお城で茶会開催要項の制定について」御説明申し上げます。

日本の伝統文化であるお茶の作法を学ぶことにより、お茶の産地である都城地域の歴史や文化について知る機会とし、資料館のPR及び利用促進を図ることを目的とするものでございます。日程は令和2年3月7日の土曜日、午前10時、午前11時、正午、15分程度の3回を予定しています。内容は抹茶作法体験、点出し、これは点てたものをお出しします。講師は高城高等学校茶道部の上原篤子先生です。募集対象は都城市在住の方としますが、定員15名に満たない場合は市外の方も受けつけます。定員になり次第、締め切らせていただきます。高城高校生茶道部の生徒5人にも協力いただきます。締め切り、令和2年3月1日、申し込みは高城郷土資料館となっております。費用は茶菓子代200円、別途入館料が必要ですが、この日は小中学生は入館料が免除されます。

12月で報告しましたお城のひな祭りとお城のひな祭り、旧後藤家商家交流資料館、「雛の宿」商家のひなまつりと同時開催となります。都城島津邸の雛人形展をいたしますので、会場内でイベント情報の告知を行います。

以上で、報告第133号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

御質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第133号を承認いたします。ありがとうございました。

●高城地域振興課長

ありがとうございました。

【報告第132号】

◎教育長

それでは、報告第132号を都城島津邸副館長から説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

●都城島津邸副館長

よろしくお願ひいたします。都城島津邸副館長の羽田野と申します。本日は館長の山下が他の会議に出席しておりますので、かわりに私のほうから報告させていただきます。

それでは、報告第132号「都城島津邸ひな人形展開催要項の制定について」、御説明いたします。

まず、開催のねらいでございますが、市内の方々から寄贈いただいた雛人形は大正12年に東京で購入された都城泉ヶ丘高等学校からの寄託品等と都城島津邸本宅に展示し、伝統行事に親しんでいただくことを目的としたもので、平成29年度より開催しており、今回が3回目となります。

開催日時は令和2年2月15日土曜日から3月8日日曜日の開館日、時間は島津邸の開館時間でございます。午前9時から午後5時でございます。なお、最終日は片づけの関係から午後3時までとしております。

また、2月29日土曜日から3月7日土曜日は、桃の節句にちなんだ生け花を数点展示いたします。生け花の展示は昨年度より実施しているところでございます。雛人形の展示内容でございますが、具体的には7段飾りの3セット、男雛と女雛の1組、そして都城泉ヶ丘高等学校の雛人形については、展示に耐え得るものを数点展示いたします。なお、高城の旧後藤家商家資料館や高城郷土資料館においても雛人形展を開催しますので、それぞれの雛人形展会場において互いの雛人形展の告知等を行うなどの連携を行ってまいります。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、御質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの報告第132号を承認いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

●都城島津邸副館長

ありがとうございます。失礼いたします。

◎教育長

ありがとうございました。

【報告第131号】

◎教育長

それでは、報告第131号を美術館長から説明をいただきます。よろしくお願ひします。

●美術館長

美術館でございます。それでは、報告第131号「令和2年度美術館年間スケジュールについて」御説明をいたします。

令和2年度につきましては、収蔵作品展を4回、市美展、特別展、野外作品展示を各1回開催する予定でございます。

それでは、それぞれの内容について御説明申し上げます。

まず、今年度3月17日火曜日から令和2年度の5月6日水曜日まで、「いのりのかたち、ねがいのすがた」と題しまして収蔵作品展を開催いたします。

来年の秋に宮崎県で開催されます国民文化祭と全国障害者芸術文化祭の応援プログラムとして申請する予定で、この収蔵作品につきましては祈りをテーマにした作品の展示を考えております。

主な展示品は霧島信仰の対象になりました霧島の山々の絵や写真にありますように益田玉城の神武天皇給立狭野池畔や観音菩薩像、市内の神社が所有しております男神女神像などがございます。

次に、5月19日火曜日から6月28日日曜日の会期で「ハローワールド」と題しまして世界の国々に関する作品を紹介します。東京オリンピックが開催されることから、海外作家や海外を旅した都城ゆかりの作家の作品も通じて日本や欧米、アジアなどそれぞれの視点を見つめたいと思ひます。主な展示作品につきましては、写真にありますエンフジャルガル氏の「さすらいの人」や山内多門の市指定文化財の金剛山、あと山田新一が描いたヨーロッパの風景画などがございます。

これが終わりましたら、夏休み企画ということで7月14日火曜日から8月23日日曜日まで、「入門アートの疑問、平和の祭典」と題しまして展示を行います。この企画展は毎年夏休みの小中学生を対象に開催しているシリーズで、今回で13回目となります。7月24日から平和の祭典である東京オリンピックが開催されることや、ことしは戦後75年を迎えることから美術作品から平和について考える展示にする予定でございます。主な展示作品は写真にあります坂本正直氏の「勝哉号3-1 クリークの月」、山田新一の俘虜二人などがございます。ちなみに、この勝哉号はこの作者の人と一緒に都城市のほうから軍需用品を運搬するために徴用されました都城市の馬だということでございます。

また、このハローワールドと平和の祭典の会期中の土日につきましては、灯籠絵を描くワークショップなども企画準備しているところでございます。

続きまして、9月19日土曜日から10月4日日曜日まで、第67回の市美展となっております。第60回から若い方や新しい表現に門戸を開くために要綱見直しを行っております。毎回300点程度の出品がございます。

続きまして、来年度、国民文化祭分野別フェスティバル事業として行います2つの事業について御説明いたします。

1つ目は御池の龍伝説アートプロジェクトでございます。この事業は御池に伝わる龍伝説をもとに現代作家で当館の収蔵作家であります藤浩志を中心に市民と一緒に九頭龍、九つの頭を持った龍を美術館前の屋外に制作するものでございます。夏休み期間中に制作を行い、市美展が始まる9月19日から次に特別展が終了いたします12月6日まで展示する予定でございます。この写真にございますものは、大阪市中之島で藤氏が制作いたしました白龍の写真でございます。

2つ目は、特別展グッドデザイン展でございます。会期は10月24日土曜日から12月6日日

曜日で、Gマークで知られておりますグッドデザイン賞の受賞作を展示するものです。10月23日金曜日には開会式と内覧会を予定しております。展示構成といたしましては、グッドデザイン賞の60年余の歴史と過去5年のベスト100から美術館員が選びました秀品、そちらと時代を越えて愛され続けるロングライフデザインの代表作、そして南九州地域での受賞作など約150点以上を展示したいと考えております。

また、2018年に受賞した市立図書館も展示作品の一つとして会場といたしまして、グッドデザインを受賞いたしました本などを紹介する予定で準備を進めているところでございます。

続きまして、年が明けまして1月5日火曜日から2月28日日曜日まで、教育の日制定5周年を記念いたしまして、「つなぐ美術と教育～あれから～」と題しまして平成30年度に開催いたしました「つなぐ 美術と教育」をもとに新たな内容・構成で都城、南九州の美術と教育を振り返る展示を考えております。

最後に、3月16日から収蔵作品展を予定しております。

なお、収蔵作品展や市美術展、特別展の会期と会期の間の期間につきましては展示替え及び館内清掃、作品燻蒸などに伴い臨時休館とさせていただきます。予定でございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、この点につきまして御質疑は。岡村委員。

○岡村委員

説明ありがとうございます。来年度、また「都城教育の日」のつなぐ美術と教育ということで、教育委員会を挙げて、「都城教育の日」を市民の方々に周知するいい機会になるんじゃないかなと思いますのでどうもありがとうございます。

1つ質問があるんですが、「いのりのかたち、ねがいのすがた」というのは国民文化祭と全国障害者芸術文化祭に関連してというお言葉なんです。その後の9月、12月の事業につきましては国民文化祭分野別フェスティバル事業というふうに名前がついているんですけども、この違いはどのようなものか教えていただけたらと思います。お願いいたします。

●美術館長

2つの御池の龍伝説アートプロジェクトとグッドデザインにつきましては、分野別事業ということで県のほうに申請をして予算をいただいているものでございます。

「いのりのかたち、ねがいのすがた」につきましては、市の単独事業で行うんですけども、一応、応援プログラムということで申請できるシステムになっておりまして、そのあたりでこの国民文化祭等を応援するための企画としてプログラムの一つとして申請をしようということで、今予定をしているということです。

○岡村委員

では、分野別フェスティバル事業のほうは県のほうからも予算がつくという形。

●美術館長

はい。

○岡村委員

ありがとうございます。

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか。濱田委員。

○濱田委員

1点お伺いしたいんですが、特別展のグッドデザイン展ですが、南九州地域での受賞作、これは選びやすいと思いますけれども、それ以外、特別にジャンルを絞ってとか、何か選択する基準はございますでしょうか。

◎教育長

館長、お願いします。

●美術館長

そこにありますように過去5年間で選ばれているベスト100というのがあるんですけども、グッドデザインというのが毎回2,000ぐらい選ばれるんですけど、その中で特に優れているものがベスト100ということで選ばれて、そのベスト100の一覧を張り出しまして、そこから、今、美術館の職員で美術館の展示にふさわしいもの等、これはぜひ知ってもらいたいというものをちょっと確認しているところです。中には建物等も受賞いたしますので、そういうものはもうパネル展示しかできないんですけども、美術館としてデザインが優れているものを集めていきたいと考えております。

○濱田委員

その物が手に入るんですね。物といいますか、建物は大きいからパネルになりましょうが、そろえるに当たってとても高いとかはありませんか。

●美術館長

これはデザイン振興会という、このグッドデザインを主催しているところの協力をいただきまして、企業の担当者等と交渉をして借用をするということです。購入できるものにつきましては、安いものは若干購入していきたいと考えております。

○濱田委員

実物が見れるということですね。

●美術館長

そうです。なるべく実物をそろえたいとは思っています。

○濱田委員

わかりました。ありがとうございました。

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第131号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●美術館長

ありがとうございました。

【報告第127号～第130号・議案第50号】

◎教育長

では、報告第127号から報告第130号まで及び議案第50号を生涯学習課長から説明をいただきます。よろしく願いします。

●生涯学習課長

では、報告第127号から130号まで、続けてよろしいですか。

◎教育長

はい、続けてください。

●生涯学習課長

では、まず報告第127号「第24回都城市小学校読書感想文コンクールの結果について」御説明いたします。

小学校読書感想文コンクールの募集につきましては、7月の定例教育委員会、報告第62号で御説明申し上げたところですが、本年度も36校、全ての小学校から応募いただきました。作品の数は昨年度より259作品少ない6,450作品となりました。率で申し上げますと、市内の小学生68%が応募してくれました。

作品は各学校で事前に選考いただいた上で、都城市・三股町合同研究会小学校国語部会（図書部会及び退職校長会、学校教育課）の審査を経て別紙のとおり最優秀賞を始めとする個人賞48作品を決定いたしました。学校賞は添付資料のとおり、応募率や入賞数などの加点により、最優秀賞を1校、優秀校を2校及び優良校を3校を選出いたしました。

最優秀校は加点9点の吉之元小、優秀賞は1校が8点の中霧島小と決まりましたが、優秀賞あと1校については次の7点が6校ありましたので、この6校について、さらに応募率の加点と上位入賞の加点を加えて順位をつけました。その結果、庄内小と明和小がどちらもプラス4点で同点でしたが、応募率100%というところを優先しまして優秀賞を庄内とし、明和小は優良校としました。優良校あと2校はプラス3点の笛水小とプラス2点の東小となりました。

コンクールの結果は以上ですが、今回の応募状況を見ますと応募率100%の小学校が7校、90%以上が6校を加えた15校、80%以上がさらに5校を加えて19校となり、80%以上の学校は52.7%という結果になりました。前年度から連続して応募率100%の学校が5校で、80%超では15校ありました。毎年、各学校が真剣に取り組んでいただいていると感じています。

コンクール入賞者の表彰は2月29日に図書館でとり行う予定であります。なお、表彰式典につきましては、今回から教育委員の皆様にも案内をさせていただく予定ですので、御承認ください。

次に、報告第128号「令和2年都城市成人式アンケート結果について」説明いたします。

ことしは1月3日に3地区、4日に12地区と泉ヶ丘高校附属中、さくら聴覚支援学校、11日

にきりしま支援学校で成人式が開催されました。

新成人及び来賓、家族、地域の実行委員など来場された皆さんにアンケートをお願いし、その結果がまとまりましたので御報告します。なお、泉ヶ丘附属中ほか県立学校の成人式では実施しておりません。

それでは、添付資料の成人式アンケート結果をごらんください。

まず、新成人の出席状況は対象者1,906人のうち1,273人で67%の出席率となっています。市内中学卒業生だけでカウントしますと85%になります。また、来賓や家族などを合わせると2,906人の皆さんが成人式にお越しいただいております。

次に、アンケートの回収率です。新成人351人を含め合計743人の皆様に御協力いただきました。新成人でいきますと27.5%、全体で25.5%でした。

当日、朝、アナウンス等により会場によっては記載場を設けたりして回答を促しましたが、昨年の31.1%より低い回答率となりました。次年度に向けて回答数上昇が課題ですので対策を考えていきたいと思っております。

次に、アンケートの設問ですが、全員に開催日時と式典及びアトラクションの内容について意見を求め、加えて新成人には、今後も都城市に住みたいか、都城市に帰って来たいかを尋ねました。昨年までは地区別開催についての賛否を質問しておりましたが、開催から13年経ち、昨年度も90%以上の高評価を得ておりましたので、地域に定着した行事と判断し、今回から省きました。

開催日時については3日開催で96%、4日開催で92%がよかったと回答しています。

昨年度のよかったは80%程度でした。ことしは1月4日が土曜日となり、就職している新成人や家族の仕事が休みとなり参加しやすかったようです。

式典につきまちは86%がよかったと回答しました。手づくり感や新成人の式典に臨む態度などが評価されたようです。

アトラクションについては76%がよかったと回答しました。内容は地区ごとに違いますが、多くの地区で行っている思い出のビデオの上映等が好評だったようです。

新成人の居住地は市内と市外で約半分となっておりますが、75%が都城市に住みたい、また帰ってきたいと回答しております。

なお、この質問でいいえと回答した人たちは、若者が住みやすくなるようにどのようにしたらいいと思うかの問いに、交通の便をよくするや雇用の場をふやすなどを挙げておりました。

以上であります。

次に、報告第129号「令和元年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について」説明いたします。

社会教育振興大会は、一人一人が生涯学習への理解を深め、市内それぞれの社会教育団体等の社会教育活動を通して喜びと誇りを持った地域づくり、まちづくりに取り組む意識を高めるために毎年開催しています。

今回は3月7日土曜日、午後1時半から都城市ウエルネス交流プラザで開催し、「人と人がふれあい、磨きあう、心ゆたかなまちづくり」をテーマに社会教育功績者等の表彰、事例発表講演会を予定しております。社会功績者表彰については、次の報告第130号で報告しますので、ここでは省略させていただきます。

事例発表は別添参考資料をごらんください。都城商業高校の生徒が三股町長田地区の婦人部会と一緒に取り組んできた地域おこしについて発表します。商業高校生の視点で婦人部会の会員増加や活動の活性化へ向けての提案、研修を行っている活動について話をしてくれる予定です。

講演会は人吉市の女性団体が取り組んでいる、地元主婦高齢者雇用型農家レストランである郷土

の家庭料理ひまわり邸の取り組みについて代表の本田節さんに御講演いただきます。

熊本大震災時の炊き出し等の活動についてもお話しいただく予定です。

今年度の社会教育関係団体等連絡協議会の主なテーマが女性団体の再結成にあったものですから、事例発表、講演会ともにこのような女性団体を取り扱った内容となったものです。

開催要綱6、日程をごらんください。大会行事、表彰式の終了時間が14時となっていますが、今回は来賓であります市長の日程の都合で10分前倒しで13時50分までには終了する予定です。これにより、変則的ではありますが主催者の一人、社会教育関係団体連絡協議会会長の挨拶は今回に限り開会行事、表彰式後に行うこととしましたので御了承ください。

教育委員の皆様には本日案内させていただいております。

次に、報告第130号「都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について」説明いたします。

これは都城市教育委員会社会教育功績者等表彰要綱第1条の規定に基づき、社会教育の振興に寄与し、業績が顕著である個人及び団体を表彰するもので、旧都城市の昭和46年度の表彰以降、今回で49回目となります。

それでは、添付資料の社会教育功績者をごらんください。

今年度は個人2名と1団体の推薦があり、1月17日に開催した選考会の結果、推薦のあった全てを表彰することに決定しました。選考会は同要綱第8条の規定に基づき、教育長を会長に教育部長、各総合支所地域振興課長、生涯学習課長で構成しております。

堀之内逸郎氏は、市高齢者クラブ連合会会長からの推薦ですが、現在、市高齢者クラブ連合会の副会長で、これまで市自治公民館連絡協議会の副会長などを歴任されております。活動歴は、仕事として高城町社会教育指導員をされた3年間も含んで15年となっています。これを活動歴に含むかどうかの議論がありましたが、このことに関する詳細な規定がないことと、このほかに生涯学習ボランティア指導者として尺八の指導や生涯学習フェスティバルへの出演なども現在もされていることを加味して、第3条第2項を満たすとの総意を得て選考されました。

六部一幸子氏については、推薦者が横市地区まちづくり協議会会長でしたので、要件の(3)その業績が全市的に認められている、または認められるほど顕著に当たるかが討論されましたが、全市的に認められるほど顕著の解釈として、地域の社会教育の振興に特に功績があると選考会において認められる場合とするという内規があり、現在、健康部で全市的に取り組んでいる、こけい体操の普及で六部一さんが横市地区全自治公民館での立ち上げ等に尽力されていることからこれに当たると選考会の総意で選考されました。なお、今回の推薦内容に記載はありませんでしたが、六部一さんは、平成19年度から平成26年度までの7年間、横市地区公民館を中心に開催されておりました放課後子ども教室横市子どもクラブでも、この期間、安全管理員として活動いただいておりますので紹介させていただきます。

中郷地区藤田(ツダ)子供会については、親子だけでなく地域住民全体での活動がなされており、伝統芸能 安久踊りなどの伝承に取り組んでおり、昭和32年発足と歴史もある団体ですので、要件を全て満たしており、特に疑義もなく選考されました。

表彰は、報告第129号で説明しましたとおり、3月7日にウエルネス交流プラザで開催予定の社会教育振興大会で行われます。

最後に、議案第50号「都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明申し上げます。

庄内地区公民館建設事業については、9月議会で建築主体工事契約を承認いただき、昨年12月に工事に着手したところでございます。このまま順調にいけますと、本年9月末までに完成し、1

0月に引き渡しの予定で、10月25日を落成式とし、翌10月26日月曜日からの供用開始を計画しております。

については、現在の公民館条例では、庄内地区公民館は現在の仮設公民館での使用料を定めておりますが、新公民館完成後の使用料を定める必要があるため、また、場所も現在の仮設の場所からもともと公民館があった場所へ移りますので、公民館条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

条例の新旧対照改正後をごらんください。第4条の表にありますとおり、1は都城市庄内町12692番地2となります。

使用料については、その下の別表第1のとおりとなります。

使用料の根拠については、資料①をごらんください。表1公民館使用料基準により面積で1時間当たりの使用料を定めてあります。これにより新庄内地区公民館の使用料を算出したものであります。

資料②は庄内地区公民館、庄内地区市民センターの平面図です。これを見ながらイメージしていただければと思います。多目的室1と2は合わせて使うことができます。ステージは可動式となっており、使用するときだけ引き出せるようになっております。志和池地区公民館と同様のものです。小会議室、中会議室もあわせて使用することができます。全体的には志和池地区公民館と同じような施設をイメージしていただければと考えます。

本日御承認いただいた後は、資料③にありますとおり4月の庁議に付議し、6月議会に上程の予定であります。

施行日は供用開始日の令和2年10月26日です。

以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

◎教育長

ありがとうございます。たくさんありましたね。

報告第127号から130号及び議案第50号につきまして、何か質問がありましたらよろしく願いいたします。岡村委員、お願いします。

○岡村委員

御説明ありがとうございます。

成人式に関するところで報告いただいた128号についてなんですけれども、これは私は沖水地区の成人式に出させていただいて、とても新成人の方たちの聞く姿勢とか、それから実行委員の態度とかすばらしいものがございました。本当にとてもすがすがしい思いで参加させていただいたんですが、新成人の方々の座席が若干空席があったような気がするんです。だから、参加しなかったというかできなかったという新成人がどれぐらいなのかというのが気になったので、全体を通してで構わないんですが、教えていただければと思います。

●生涯学習課長

中学校卒業した生徒自体で言いますと、85%が参加したということですので、欠席率は15%ということになります。

○岡村委員

わかりました。ありがとうございます。とてもすばらしい成人式でした。ありがとうございます

た。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

報告第127号の読書感想文コンクールですけど、本を読んでその感想を文章で出すわけですよね。いいなと思うのは児童生徒が感じたことをタイトルにしているということです。例えば、佳作の「輝け命」だとか「森のお友達」とか、「心ってどこにあるのかな」とか、感想のポイントを直接タイトルにしているというのや、が自分の感じたことなど主張した形でタイトルにしているということでもいいなと思いました。普通、「何々を読んで」というのが読書感想文のタイトルになるんですけど、自分が感じたことをタイトルにしているという表現力です。

もう一つ、そこの表の感想文コンクール学校賞選考資料のところですが、これは入賞率というのが表の中にあります。入賞率というのは何か使う意味、書いていてもいいんですけど、何か意味がないような気もしているんです。大規模校では0.何%とか、それに対して小規模校は数値が上がってくるじゃないですか。活用の仕方があるならば、教えてほしいなと思ったんですけども、残しておいてくださって結構なんですけど、この数値は余り意味がないのかなという気がいたしました。

以上です。

◎教育長

入賞率についてですが、いかがですか。

●生涯学習課長

これについては学校賞とか決めるときのいろんな最終的にどっちにしようかなというときの参考材料でつくっているのかなとは思いますが、来年度以降はもう1回考え直して必要かどうかを検討させていただきたいと思います。

○濱田委員

なくせと言っているんじゃないですけど、これをどう読むのかというところがわからなくて。

●生涯学習課長

小規模のほうが有利に働く場合もありますので、公平な面から考えると必要かどうかは再度検討いたします。

○濱田委員

意味の説明ができればいいと思うんで。

◎教育長

吉之元だと20%、笛水だと33.3%というふうに出してしまうということも、1人が入賞すればとか2人が入賞すればそうになってしまうわけなので、他の学校でもその1人か2人、入賞させているけれども、ぐっと入賞率が下がる……

○濱田委員

この数字で何かを判断しようとしたときに、恐らく間違った判断につながる可能性はあるなと思います。そこを何かいい使い方があるならば、これから探すので結構です。何かあればということでお尋ねした次第です。

●生涯学習課長

わかりました。

◎教育長

参考になさってください。赤松委員、お願いします。

○赤松委員

読書感想文コンクールについてですが、第24回ということ。この取り組みが24年間続いているということは、およそ4分の1世紀になるということなんです。本をしっかりと読むという活動を一定の期間なり、子供がじっくり読み込む、そしてそれに対して自分の考えをじっくり考えてまとめあげる。それを作文にする活動をする、推敲する、あるいは先生から御指導があって、さらに考えを深める。そんな一連のことを考えると、子供にとって大変勉強になる。自分の考えを深めるとか、その間に類推する力が深まる極めて意味のある時間を子ども達は相当過ごすこととなります。まぎれもなくこれは子供たちに力をつける素晴らしい取り組みだと私は思っています。

先ほど、全小学生の68%が参加した。去年は70%だったとのお話でした。これだけの子供がこれだけ取り組みを続ける。小学校6年間の積み重ねを考えると、相当なものになるというふうに思います。子供たちに素晴らしい力を培う、あるいは本好きの子供を育てる、じっくり読んでまとめる力を培う。そういうことで私は素晴らしい取り組みだと思いますので、来年からもできるだけ子供が参加してよかったと思えるような、そういう取り組みとして続けていただけたら学力向上にも寄与する、大きな力を持つ活動だと思いました。何とぞよろしくお願いします。

◎教育長

よろしく願いいたします。

ほかにはございませんか。

では、報告第127号から報告第130号まで及び議案第50号を承認いたします。どうか議案のほうは計画どおりお願いいたします。

●生涯学習課長

どうもありがとうございました。

◎教育長

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたしますので。50分まで。

【休憩】

◎教育長

では、休憩前に引き続き再開をいたします。

【報告第124号～第126号・議案第49号】

◎教育長

それでは、報告第124号から報告第126号まで及び議案第49号を学校教育課長から説明いただきます。

●学校教育課長

失礼します。それでは、学校教育課の報告事項につきまして御説明いたします。

報告第124号「臨時代理した事務の報告及び承認について（小規模特認校制度を利用した転入学の許可）」についてであります。

先月、小規模特認校制度を利用した転入学児童生徒について、許可内容及び許可日、許可期間は別紙のとおりです。

まず、1人目は小規模特認校制度を利用し、現在、夏尾小学校に就学している6年生の児童です。中学校進学に当たり、引き続き、特認校制度による夏尾中学校入学の申請がありましたので、許可日をもって許可いたしました。

2人目は、乙房小学校の新1年生です。本児童の御両親は、御自身が大規模校の出身で、大きな学校で子供の個性が埋もれてしまうことを危惧され、小規模校の伸び伸びとした環境で教育を受けさせて、自立した心を育ててほしいという願いを持っておられました。また、当該児童も実際に夏尾小学校を見学し、学校の設備、豊かな自然環境を気に入って、夏尾小学校での学校生活を希望しております。その後、改めて本人及び保護者より小規模特認校制度による入学の申請がございましたので、許可日をもって許可いたしました。

なお、来年度、夏尾小学校につきましては、全校児童数が19名となる予定です。そのうちの特認校制度児童生徒は11名です。学級数は1年生、2年生がそれぞれ単学級、3、4年生が複式、5、6年生が複式の、4学級となる予定です。

続きまして、報告第125号「令和元年度都城市教育委員会精励賞選考結果について」であります。

教育委員会精励賞選考会で選考した結果、別紙のとおり受賞者が決定しましたので報告します。

まず、精励賞の概要ですが、児童及び生徒の模範となる行為を行った児童生徒。技術または芸術文化の分野において、特に顕著な業績のあった児童生徒を表彰するものであります。表彰は、善行と文化の2部門において個人、団体に対して行います。

市内の小中学校の校長——これは泉ヶ丘高附属中学校も含みます——から候補者を推薦してもらい、教育長、教育委員の代表、教育部長、教育委員会各課長4名の委員で構成する表彰選考会において表彰者を選考しました。選考の結果、別紙のとおり、善行部門においては、個人25名、団体27団体が、それから文化部門においては、個人3名、団体4団体が表彰者として決定いたしました。

なお、表彰式を2月17日月曜日、15時より、ウエルネス交流プラザで実施します。教育委員の皆様方には御足労をおかけしますが、当日出席していただき、受賞児童生徒への表彰をお願いしたいと思います。

続きまして、報告第126号「令和2年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について」であります。

令和2年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について、次のとおり決定しましたので御報告します。

令和2年度につきましては、祝吉中学校区、沖水中学校区、山之口中学校区、高城中学校区、高崎中・笛水中学校区となります。本取り組みは平成29年度からの取り組みで、本年度までの3年間で、市内全ての中学校区が指定を受けました。次年度からは2周目の指定となります。

現在、本市では市内15の中学校区を5つのグループ、1グループが3中学校区になりますが、分けて、それぞれ1グループに1つずつ毎年度中学校区を指定して、年間2回、小中合同授業研究会を行って、授業改善に係る研究を行ってきております。

この小中合同授業研究会については、市内の教職員はこれまで同じグループの指定校の授業研究会に参加していたのですが、来年度からはグループ外、自分のグループとは違うところの研究会にも参加できるようにしたいと考えています。理由は、教職員から、「研究テーマが興味深いので、ほかのグループの研究会にぜひ参加してみたい」との声があったので、それを認める方向で今考えているところです。

なお、学校にはそれぞれコアティーチャーがおりますが、学力向上担当者も含めて研修会を実施するなどして、今後とも各学校の学力向上を図る取り組みを継続してまいりたいと考えております。

最後です。議案第49号「令和2年度就学援助及び特別支援教育就学奨励費の増額について」であります。

別紙1をごらんください。こちらは、養護児童生徒援助費補助金の予算単価及び国庫補助限度額単価（案）となっております。令和元年度と令和2年度の案を比べますと、全ての費目が微増となっております。

別紙2をごらんください。特別支援教育就学奨励費について、限度額（案）がこのように変わってきております。

例年、本市の就学援助及び特別支援教育就学奨励費の単価は、国の養護児童生徒補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金の単価を、それぞれ準用しております。よって、就学援助と特別支援教育就学奨励費について、予算案が可決された場合には、別紙3、そして別紙4のとおり増額したものに改定することを提案いたします。

なお実施時期は、令和2年4月1日となっておりますが、まだ国会で審議中ですので、予算が決定通知されるのが、過去の事例から6月ごろになると予想されます。その場合には、さかのぼって増額支給する予定としております。

以上で、学校教育課の説明を終わります。

◎教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告、議案等につきまして御質問等ありましたら、よろしく申し上げます。中原委員、お願いします。

○中原委員

御説明ありがとうございました。報告の126号につきまして少し確認をさせていただきたいと思うんですけども、今、御説明にありましたように、学力向上での指定校、研究学校等々の御説明いただいたんですが。これ、今、課長のほうから御説明の授業改善またはいろいろな研究についての取り組みということで、このような中学校区等々での小中学校のやりとりというようなことがメインだと思うんですけども。

先日終わりましたフィードバック等々または4月、5月ごろにある各校長先生からの経営ビジョ

ン説明会等々でも、そうした小学校とのやりとり、授業改善に向けてのというようなことを伺ったときに、よく、私の聞き間違いかもしれませんけれども、こうしたことではなくて、音楽、美術、そうしたものの授業のやりとりといたしますか、見学といたしますか、そういう回答をいただくことが、ちょっと多くあるような気がいたします。そこじゃないような気もしておるんですけども。どうも乗り入れ授業であったりとかやりとりの中で、そうした国語、算数というような科目の説明というのが、聞くことが少ないけれども、これはやっている。

ところが校長先生に聞くと、体育とか美術とか、時には技術とか。こっちの意図するものと違う科目を聞くことがあるので、もう一度そのこのところのあたりを——指定校になって、おのおのやっているとは思うんですけども、その認識が、校長先生にどこまであるのか確認をしておいていただきたいという意見でございます。よろしく願いいたします。

●学校教育課長

授業研究会の記録を見ると、例えば国語の読解力をテーマにかなり深く掘り下げて小中で協議しています。しかし経営ビジョン説明会では、乗り入れ授業のを中心にして説明する校長もおります。実際、小学校は大きな行事があって、この全体合唱はぜひ完成させたいといったときに、中学校の音楽の先生に小学校に来てもらい指導してもらった例もあります。しかし、御意見のとおり、やはりトップが学力向上を意識し取り組まなければ浸透していかないと思います。御意見ありがとうございます。

○中原委員

ありがとうございます。ちょっと補足しますと、私もその伺いを立てるときに、このこと、学力向上についてお尋ねしますとか、この項目のこの部分についてお尋ねしますという中で、僕は聞いているつもりではあるんですけど。ところが、そのコミュニケーションのこと、小学校と中学校のコミュニケーションはどうですかというふうに聞こえてしまって、私の言い方が悪かったのかなあと思って反省するんですけども。こういうことを聞きたかったということでございますので、よろしく願いいたします。

●学校教育課長

はい、ありがとうございます。

◎教育長

よろしく願いいたします。貴重な御意見でございました。

ほかにはございませんでしょうか。よろしかったですか。

それでは、報告第124号から報告第126号まで及び議案第49号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第123号・議案第47号・議案第48号】

◎教育長

では、続きまして報告第123号並びに議案第47号及び第48号を教育総務課長から説明をい

ただきたいと思います。

●教育総務課長

まず初めに、報告第123号「専決処分した事務について（令和元年度都城市教育委員会名義後援・共催）」について御説明いたします。

1ページ開いていただきまして、名義後援につきましては、令和元年12月16日から令和2年1月15日までに申請があったもので、5件全て承認をしております。

ナンバー90につきましても、今回初めての事業ということになりますが、事業の内容につきましては、学校関係者や行政関係者を対象に、基礎的読解力を高める指導法を学ぶ研修会、講習会となっております。講師は、熊本県の椿原正和氏でございます。申請団体につきましては、これまでも五色百人一首大会等で名義後援を行っている団体となっております。

次のページをごらんください。

共催につきましても、同じ期間に申請があったもので、14件を承認しております。内訳は、14件全て学校教育課担当ということになっております。

以上で、報告第123号を終わります。

続きまして、議案第47号「都城市郡医師会病院倫理委員会委員の推薦について」及び議案第48号「都城市ホテル等建築審査会委員の審査について」の2件について、あわせて御説明させていただきます。

事前に委員の皆様にお配りした資料では、いずれも推薦委員の氏名などが空白になっているかと思えますけれども、この委員会の協議の中で、推薦者を決定させていただきたいというふうに思っております。

先日、教育委員の先生方に今就任されている委員等についてお尋ねさせていただきまして、取りまとめた資料がお手元に届いているかと思えます。

この一覧表になっているものが、現在委員の先生方が就任されている審査会等の委員についてでございます。赤松委員のほうは7件、中原委員、濱田委員のほうは4件、岡村委員が現在3件という形になっているところでございます。

今回推薦予定の2件につきまして、簡単に説明いたします。

都城市郡医師会病院倫理委員会は、臨床研究、疫学研究に関する倫理指針等に基づいて行う研究に対して、審査を行うものでございます。これまで教育委員会からは、人文社会科学の有識者として、外部委員の立場で小西宏子教育委員長に委員になっていただいております。倫理委員会の開催日程は不定期で、協議事項が生じた際に開催し、開催場所は市郡医師会病院、任期は就任日から令和3年3月31日ということで予定をされております。小西教育委員長が退任されてから後、現在まで開催された実績はございません。

もう一点の、都城市ホテル等建築審査会委員につきましては、市長の諮問機関としまして、特殊ホテル等の建築規制に関する重要事項を調査・審議するものでございます。現在、中原委員に審査会委員になっていただいて、副会長も務めていただいております。令和2年2月29日をもって任期満了ということになることに伴いまして、教育委員会から1名の推薦依頼があったものでございます。担当課は土木部の都市計画課で、任期は令和2年3月1日から令和4年2月28日までとなっております。

2枚ほどあけていただけますか。あけていただきますと、これまでの審査会の開催実績が載っておりますけれども、第13回の平成18年6月16日を最後に、その後の5件につきましては、会長専決により議決をしているところでございます。

以上2件の委員推薦について、この場で協議をいただければと思っております。

以上で、教育総務課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。事務局側に腹案はないんですかね。

●教育総務課長

今、皆様に見ていただきました委員就任の状況一覧表から、就任状況等を鑑みまして、事務局としましては、都城市郡医師会病院倫理委員会委員につきましては、今回、岡村教育委員へ、議案第48号都城市ホテル等建築審査会委員につきましては、継続して中原委員へお願いしたいと考えております。

以上でございます。

◎教育長

ありがとうございます。今持っていらっしゃるいろいろ審議委員会の委員等を鑑みまして、事務局案が出されましたけれども、よろしいでしょうか。

○中原委員

よろしくお願いいたします。

●教育総務課長

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎教育長

それでは、本件につきましては、議案2件につきましては、今、事務局案が示されましたとおりよろしくお願いいたしますと思います。

それ以外の、報告第123号につきまして何か御質問等ありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

7 その他

事務局からの連絡

- ・令和元年度都城市小中学校教職員教育研究論文入賞者及び学校賞受賞校並びに表彰式について（学校教育課）
- ・「都城教育の日」推進イベントについて（教育総務課）
- ・令和2年度教育委員会の日程について（教育総務課）

8 閉会

◎教育長

それでは、これをもちまして2月定例教育委員会の全てを終了いたします。ありがとうございました。